

## 旧東洋バルヴ諏訪工場跡地の貸付要件等について (暫定版: 令和8年2月2日改定)

- ・屋外部分のみ、主に駐車場として貸し付けています。なお、令和8年6月～令和9年3月の間、「ひろば敷地」及び「建屋周辺」区画の貸付を停止します。
- ・建屋部分については、老朽化により安全確保が困難となったため、貸付を停止しました。
- ・感染症の拡大時には、感染防止対策に係る利用制限を行う等、変更となる可能性があります。

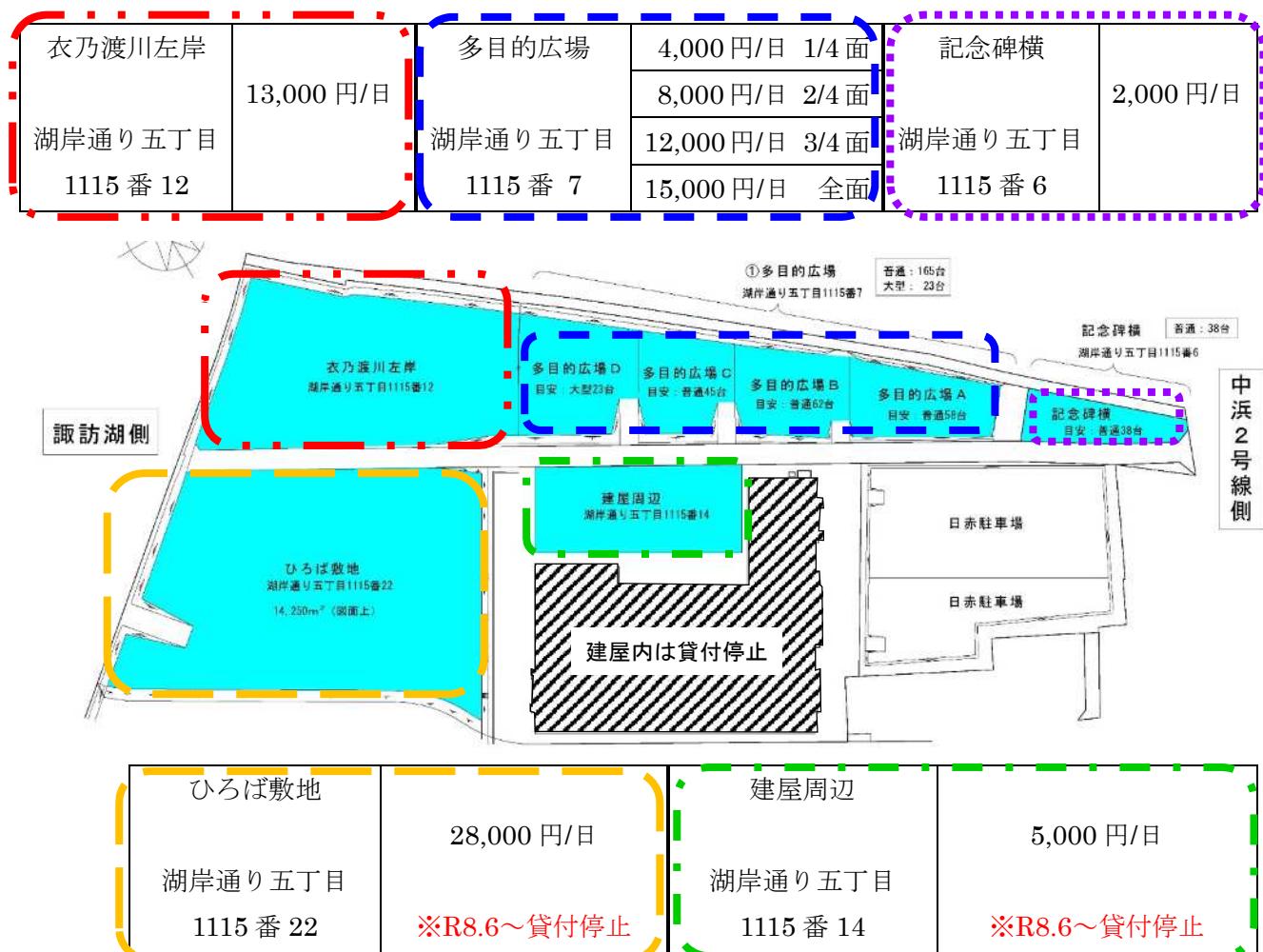
### ○貸付申請

- ・お電話等での予約の後、利用日の2週間前までに「貸付申請書」をご提出ください。
- ・現在、令和8年度分までの予約を受け付けています。令和9年度分の予約は、令和9年2月第1開庁日が受付開始日です。

| ~1月末              | 2月 | 3月 | 4月 | … | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|-------------------|----|----|----|---|-----|----|----|----|----|
| 次年度<br>予約受付<br>開始 |    |    |    |   |     |    |    |    | →  |

お電話等での予約の後、利用日の2週間前までに「貸付申請書」をご提出ください。

### ○貸付区画及び利用料



## ○設備その他注意事項

- ・照明設備、電源の用意はありません。必要に応じて、利用者でご用意ください。
- ・トイレ、手洗いは設置しておりません。
- ・管理人は配置しておりません。
- ・工場跡地の暫定供用のため、地面が緩い箇所や、くぼんでいる箇所があります。不具合等については、現状供用としてご理解をお願いします。
- ・敷地内通路は公道ではありません。減速してご通行ください。
- ・当地は住宅街にあり、総合病院も隣接しているため、騒音対策にご配慮ください。
- ・一部敷地について公共工事の資材置場等に利用している場合がありますので、ご了承ください。

《お問い合わせ》 諏訪市役所企画部財政課管財契約係 電話 0266-52-4141 (内線 314,315,313)